

平成23年4月27日

開議 10時55分

○議長 山本章一郎君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名であります。それでは、これより、平成23年第2回豊前市議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

ここで議題に入ります前に、先の東日本大震災で亡くなられた方々に哀悼の意を表するために黙とうを捧げたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、皆さんご起立ください。黙とう。

(黙とう)

お直りください。ご協力ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、6番尾澤満治議員、11番渡邊一議員を指名いたします。

日程第3 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今臨時会には、市長から、2件の議案が提出されております。これを一括上程し議題といたします。それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長、お願いいたします。

○市長 釜井健介君

本日、ここに、平成23年第2回豊前市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ご多用のところご臨席賜り誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件2件であります。

議案第26号は、専決処分についてであります。健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、緊急に豊前市国民健康保険条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めます。

議案第27号は、専決処分についてであります。地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、緊急に豊前市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地

方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について、ご説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上必要な案件でありますので、議員各位には慎重にご審議の上、速やかにご議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。以上です。

○議長 山本章一郎君

以上で提案理由の説明は終わります。

次に、議案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今議題となっております議案につきましては、2件とも文教厚生委員会に付託いたします。

次に、日程第4 意見書案第2号を議題といたします。

提出者であります議会運営委員会より、委員長に提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、お願いいたします。

○12番 中村勇希君

意見書案第2号 災害に対する万全の対策及び電力の安定供給を求める意見書案の提出。議会運営委員会すべてのメンバーで提出をさせて頂いております。

理由。沿岸部の災害に対する万全の対策及び電力の安定供給を求めるため、豊前市議会会議規則第14条第2項の規定により、意見書案を提出するものであります。

内容について説明をさせていただきます。

本年3月11日、三陸沖を震源地とする東北地方太平洋沖地震が発生した。地震の規模を示すマグニチュードが9.0を記録したこの大地震は、大きな揺れによる被害のほか、巨大な津波被害を沿岸各地にもたらし、壊滅状態となった自治体が出るなど、未曾有の大災害となった。加えて、この大地震は、深刻な原発事故を誘発し、原発周辺住民が避難を余儀なくされるという非常事態となっている。また、関東地方は、広範囲にわたる計画停電が実施されるなど、日常生活はもとより、企業活動にも大きな影響をもたらしている。

翻って九州地方においても、平成17年3月に、最大震度6弱の福岡県西方沖地震が起きるなど、大規模地震や、それに伴う巨大津波が決して起きないという確証は全くなく、自然災害に対する万全の対策が求められる。また、電気は、今や我々の生活になくてはならない社会資本であり、これを機に徹底した点検及び電力の安定供給が急務である。

国におかれては、速やかに沿岸各地の災害に対する万全の措置を講じるとともに、未来に向けた安心できる電力供給政策の指針を示すよう強く要請するものである。

記1 防波堤及び護岸(既存及び新設)の整備等、沿岸各地の災害に対する万全の措置を講じること。

2 計画停電を回避し、電力の安定供給に努めるとともに、安心して暮らせる社会の実現を図ること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 山本章一郎君

以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

続いて討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。意見書案第2号を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

ご着席ください。

全員賛成であります。よって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 決議案第1号を議題といたします。

提出者であります議会運営委員会より、委員長に提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、お願いいたします。

○12番 中村勇希君

それでは、決議案第1号 東日本大震災の発生に伴う被災地の復興支援に関する決議について、議会運営委員会全員で提出させて頂いております。

理由、東日本大震災発生に伴う被災地の復興に向けて、最大限の支援を行うとともに、我々の生活に不可欠な電力の安定供給及び港湾の整備促進を求めため、豊前市議会会議規則第14条2項の規定により、決議案を提出するものであります。

決議文について朗読させて頂きます。

本年3月11日、三陸沖を震源地として発生した東北地方太平洋沖地震は、巨大な津波を引き起こし、東日本の沿岸各地を中心に甚大な被害をもたらしました。また、この地震は、原子力発電所に致命的な損害を与え、電力の供給が著しく低下し、関東地方一帯は、計画停電の実施を余儀なくされている。今回の地震が、我々の日常生活や産業全般に及ぼした影響は計り知れない。本市としても、被災地の復興支援に全力を上げて取り組む必要がある。一方、九州地方においても、今夏は電力の供給不足が懸念され、計画停電が実施されれば、我々の日常生活に大きな支障を来すと同時に、九州経済に莫大な悪影響を及ぼしかねない。九州電力株式会社には、可能な限り電力の供給を願うとともに、新たな電力供給を確保する必要があると思われる。また、同時に、我々一人ひとりが、これまでで

上に節電に努めることが求められている。については本市議会として次のとおり決議する。

- 1 被災地からの被災者を積極的に受け入れる。
- 2 大震災に伴い発生した瓦礫、その他の廃棄物の処理に協力しできる限り引き受ける。
- 3 電力の安定供給の確保を図るため、豊前市において、新たな安全・安心な電力供給源の推進を求める。
- 4 現在、整備が休止状態になっている県営宇島港の整備促進を求める。

以上、決議するものであります。よろしく願いいたします。

○議長 山本章一郎君

以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

続いて討論に入ります。討論はありませんか。磯永優二議員。

○10番 磯永優二君

賛成討論をさせていただきます。先ほどの意見書並びに決議案については、皆さんもそうだと思いますが、3月11日以降、テレビ等報道を見ておりますと、遠く離れた我々九州の地からでも、何かできないかという強い気持が、この決議文並びに意見書に集約されたものだと思っています。しかし、意見書並びに決議文を採択された後については、執行部並びに議会ともども本当に強い決意をもって、関係各位に豊前市の強い決意を示して頂きたい。それを付け加えて賛成の立場で討論といたします。

○議長 山本章一郎君

他にはありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。決議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

ご着席ください。

全員賛成であります。よって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩中に文教厚生委員会の開催をお願いいたします。

休憩 11時10分

再開 11時30分

○議長 山本章一郎君

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 議案第26号及び議案第27号を議題といたします。

関係委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

文教厚生委員長、お願いいたします。

○4番 榎本義憲君

皆さん、おはようございます。只今より、先ほど行いました文教厚生委員会の付託案件について報告させていただきます。

まず、議案第26号 専決処分について、これは、豊前市国民健康保険条例の一部改正ですけれども、この件は、平成23年4月から、出産一時金を35万円から39万円に引き上げを行うものであります。国の制度改正によって豊前市もかえるということでありませぬ。全会一致で承認いたしましたので、ご報告いたします。

議案第27号 同じく専決処分について、これも豊前市国民健康保険税条例の一部改正であります。これも同様に、国の制度改正によってかわるものでございます。

上限額を、平成23年度から医療費分を50万円から51万円に、後期高齢者支援金分を13万円から14万円に、介護給付金を10万円から12万円に、計77万円の上限額とするという改正でございます。この件につきましても、全会一致で承認いたしました。以上、報告を終わります。

○議長 山本章一郎君

以上で委員長報告を終わります。

次に、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

続いて討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第6 議案第26号及び議案第27号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告はいずれも承認であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は承認することに決しました。

以上で、今臨時会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますので、発言を許可します。市長。

○市長 釜井健介君

平成23年第2回豊前市議会臨時会を閉会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日開催されました市議会臨時会におきまして、議員皆様には、今後の市政運営に必要な

重要案件について、本会議を通じ慎重なご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。お蔭をもちまして、提出案件のご議決を頂き誠にありがとうございました。ここに成立しました条例につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に、私をはじめ全職員一丸となって取り組みを進めてまいります。

また、議会による意見書案、特別決議は重く受けとめたいと思います。

議員各位には何かとご多忙のことと存じますが、今後の市政運営に深いご理解と、なお一層のご指導を心からお願い申し上げまして閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

(拍手)

○議長 山本章一郎君

それでは、これをもって、平成23年第2回豊前市議会臨時会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 11時35分